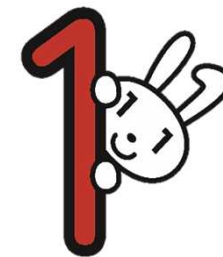


従業員に対する マイナンバーカード 申請支援のお願い

デジタル庁

貴社従業員に対する マイナンバーカードの申請支援のお願い



この度、健康保険証利用の本格運用をはじめ、マイナンバーカードのメリットがさらに拡大することとなりましたので、ぜひ従業員の皆様に御周知いただくとともに、マイナンバーカードの取得促進に更なるご協力を賜れますようお願い申し上げます。

特に、従業員がマイナンバーカードを健康保険証利用することで、医療保険の請求誤り等が減少することから、医療保険者等の事務処理コストが削減できます。（他のメリットにつきましては次項にまとめております。ぜひ併せてご周知ください。）

貴社におかれましても、ぜひ、新入社員の入社式、各種研修等、様々な機会に、従業員の皆様のマイナンバーカードの申請について周知いただき、さらに、申請支援も賜りくださいますようお願い申し上げます。

こ～んなに便利！マイナンバーカード

NEW!

公金受取口座の登録で
給付金等の受取が
カンタン！

住民票の写しなども
コンビニで
カンタン取得

行政手続きも
オンラインで

健康保険証
として使える！

本人確認書類
として使える

確定申告でも
医療費通知情報を
カンタン連携

新型コロナウイルス
接種証明書の
電子交付にも利用！

NEW!

最大20,000円分の
マイナポイントが
もらえる！

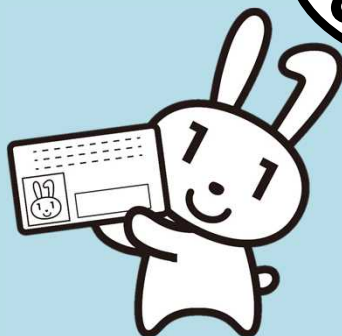
マイナンバーカードの新規取得等で最大5,000円分
健康保険証としての利用申込みで7,500円分
公金受取口座の登録で7,500円分

詳しくは **マイナポイント** で検索！

薬剤情報や
特定健診情報等が
マイナポータルで
確認できる！

詳しくは **マイナンバーカード** で検索！

デジタル庁作成（R4.5）



申請支援の手順①



(1) マイナンバーカードの申請支援にご準備いただくもの
貴社においてご準備いただくものは以下のとおりです。

1	顔写真撮影用デジカメ（スマホでも可）
2	スマートフォン又はパソコン
3 ※詳細は8ページ以降 をご覧ください。	（交付申請書をお持ちでない従業員の方向けに） 個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行／更新申請書 送付用封筒
4	写真現像用のプリンター・用紙、はさみ、背景用の幕 等

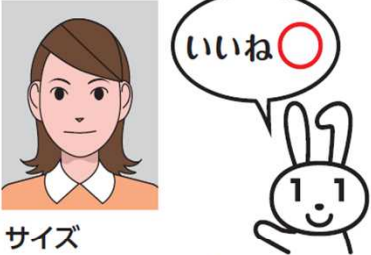
申請される従業員の皆様には、以下のいずれかをご準備いただく必要があります。

1	マイナンバーカードの交付申請書 （2021年3月までに、個人の自宅に郵送されているものです。）
2	（1の交付申請書をお持ちでない場合） ご自身のマイナンバーがわかるもの 【例：マイナンバー通知カード・マイナンバー記載の住民票等】

申請支援の手順②

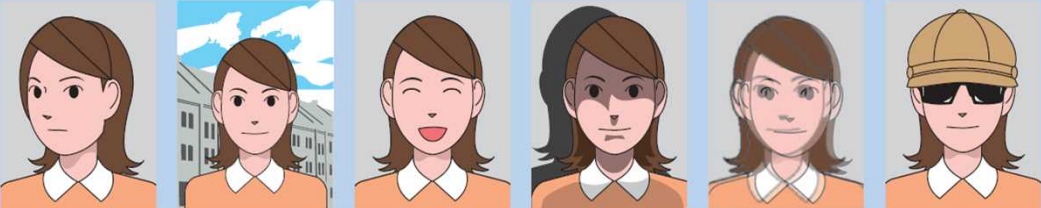
(2) 留意事項

- ① マイナンバーカードの交付申請書をお持ちの方には、当日持参するようお声がけください。
お持ちでない方には、ご自身のマイナンバーがわかる書類（例：マイナンバー通知カード、マイナンバー記載の住民票等）の持参をお願いしてください。
- ② 顔写真撮影を行う場合は、以下の注意事項をご参照ください。
- ・ 写真不備を防ぐため、可能であればスタンド照明等を準備し、明るさを調整
 - ・ 背景はパーテーションの設置又は模造紙等に対応可能



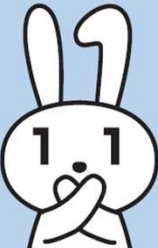
サイズ
(縦 4.5cm×横 3.5cm)

- ・ 最近6か月以内に撮影
- ・ 正面、無帽、無背景のもの
- ・ 郵便で申請する場合は、裏面に、氏名、生年月日を記入してください。



- ・ 顔が横向きのもの
- ・ 無背景でないもの
- ・ 正常時の顔貌と著しく異なるもの
- ・ 背景に影のあるもの
- ・ ピンボケや手振れにより不鮮明なもの
- ・ 帽子、サングラスをかけ人物を特定できないもの

こういうのはやめてね
X



- ③ 申請後、従業員のご自宅にマイナンバーカードが郵送されるわけではありません。後日、自宅に届いた「交付通知書」等必要書類を持参の上で、お住まいの市区町村の窓口に来庁する必要があることをご説明ください。

申請支援の手順③



(3) 従業員がマイナンバーカードの交付申請書をお持ちの場合

従業員のスマートフォンから申請

- ①スマートフォンで顔写真を撮影
- ②スマートフォンで交付申請書のQRコードを読み取る
- ③申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ④申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録し必要事項を入力して申請完了

パソコンから申請

- ①カメラ等で顔写真を撮影
- ②申請用WEBサイト (<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse-pc/>) で
23桁の申請IDと申請者氏名、メールアドレスを登録
- ③申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録し必要事項を入力して申請完了

また、交付申請書に手書きで必要事項を記入し、6カ月以内に撮影した顔写真（規格に合ったもの）を貼り付けて郵送することも可能です。

申請支援の手順④



(4) 従業員がマイナンバーカードの交付申請書をお持ちでない場合

手書きによる交付申請書を利用した郵送による申請 (※)

- ①顔写真撮影用デジカメ（スマホでも可）で顔写真を撮影
- ②顔写真を貼付し、交付申請書に必要事項を記入
- ③送付用封筒に交付申請書を入れ郵送する

※あらかじめ「個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行／更新申請書」及び「送付用封筒」をご用意ください。

(マイナンバーカード交付申請－マイナンバーカード総合サイト
(<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>) よりダウンロード可能。)

申請時点で、マイナンバーがわからない等の場合は、その場で交付申請書と封筒をお渡しし、ご自宅でご記入の上で郵送するようご説明いただきますようお願いいたします。

以上で、貴社において行っていただく手順は完了です。

約1か月後、従業員のご自宅に「交付通知書」が郵送されますので、必要書類を持参の上でお住まいの市区町村の窓口に来庁する必要があることをご説明ください。

- 指定の規格を満たした写真の貼付をお願いします。
- 必要事項の記入漏れがないようお願いいたします。

写真規格

※近頃1ヵ月以内に撮影されたもの
 ・正面、無帽、無装束で撮影されたもの
 ・縦45mm×横35mm（ふちなし）
 ・申請者本人のみの平常時の顔であるもの
 ・小さすぎず、度の輪郭が全て取まっているもの
 ・顔や髪に影のないもの
 ・斜めに撮影されたものであること
 ・傷や汚れのないもの
 ・サングラスなど、顔が隠れていないもの



個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行／更新申請書
(マイナンバーカード総合サイト (<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>)
よりダウンロードが可能です)

8

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書

(地方公共団体情報システム機構 宛)			長宛	
個人番号※1				
氏名※2				
住所※2				
生年月日※2		性別※2	男 ・ 女	
〔旧氏又は通称 ※2・3〕				
電話番号※4	外国人住民の 区分			
点字※5	在留期間等 満了日の有無			
	在留期間等 満了日			

顔写真貼付欄

サイズ
(縦 4.5cm×横 3.5cm)

・最近 6 ヶ月以内に撮影
・正面、無帽、無背景のもの
・裏面に、氏名、生年月日
を記入してください。

※1 記載された個人番号に誤りがあると、個人番号カード及び電子証明書を正しく発行できませんので、誤りのないよう十分にご確認ください。
※2 氏名、住所、生年月日、性別については、住民票に記載の情報が個人番号カードと電子証明書に記載されます。
※3 あらかじめ住民票への旧氏又は通称の記載手続を行っている方は、個人番号カードと電子証明書に旧氏又は通称が記載されます。
※4 申請内容に不備がある場合は電話で連絡することがありますので、日中に連絡のつく電話番号を記入してください。
※5 氏名の点字表記をご希望の場合、□を黒く塗りつぶしてください。住民基本台帳ネットワークシステムの本人確認情報として登録されている
ふりがな（最大 24 文字まで、濁点等は 1 文字）が点字で表記されます。

以上の内容に間違いのないことを確認しましたので、個人番号カードの交付及び電子証明書発行を申請します。

申請日 年 月 日

申請者氏名

【ご注意】を必ずご確認ください、電子証明書の発行を受けないこととする場合は、□を黒く塗りつぶしてください。

☐ 署名用電子証明書※

【ご注意】電子証明書は、マイナポイントや健康保険証としての利用、住民票の写しなどのコンビニ交付サービス、e-Tax 等の電子申請、マイナポータルへのログインなど多様なサービスの提供に必要となります。

☐ 利用者証明用電子証明書

※15 歳未満の方、成年被後見人の方には原則発行されません。

15 歳未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、以下に代理人氏名、住所、電話番号、本人との関係を記入してください。

代理人記載欄	ふりがな		本人との 関係
	代理人 氏名		
	代理人 住所	〒 - (電話番号：)	

※ 申請内容に不備のある場合は電話で連絡することがありますので、日中に連絡がつく電話番号を記入してください。

--

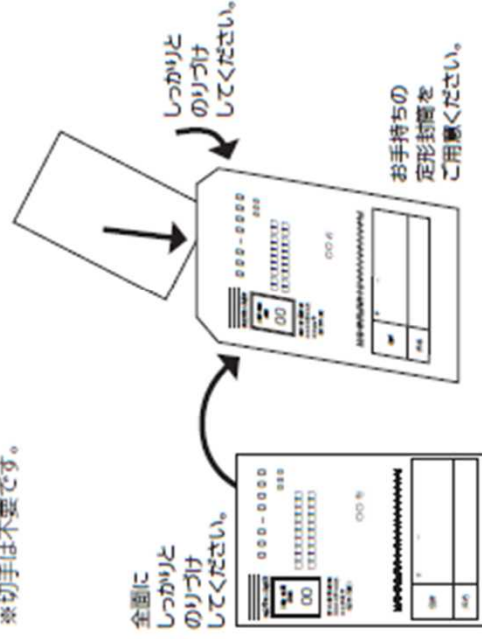
事務処理記載欄

申請書送付用封筒の作成について

● 定形封筒に宛名用紙を貼付ける場合

※ [1ページ] を印刷してください

- ① 縦型の定形封筒をご用意ください。
- ② このページにある「宛名」を切り取って、住所・氏名をご記入ください。
- ③ 封筒の表面にのり等でしっかり貼り付けてください。
- ④ 個人番号カード交付申請書を入れ、封をしてください。
※ 申請書を封入する際、謄写真を折り曲げないようご注意ください。
※ 宛名用紙がはがれた場合や定形外封筒を使用した場合等、郵便物とみなされず、差出人に返送されることがありますのでご注意ください。
- ⑤ そのままポストに投函してください。
※ 切手は不要です。



● 封筒を組み立てる場合

※ [2ページ] を印刷してください

- ① 2ページ目をキリトリセンに沿って切り取ってください。
- ② 案内に沿ってのりを付け、封筒を組み立ててください。
※ のり付けをしっかりとってください。
※ 申請書が紛失する恐れがあります。
- ③ 封筒の裏面に住所・氏名をご記入ください。
- ④ 個人番号カード交付申請書を入れ、封をしてください。
※ 申請書を封入する際、謄写真を折り曲げないようご注意ください。
- ⑤ そのままポストに投函してください。
※ 切手は不要です。

【ご参考】

送付用封筒

(マイナンバーカード総合サイト (<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>)よりダウンロードが可能です)

料金受取人郵便 川崎東郵便局 30 2023年5月31日まで (切手不要)		219-8732 013
日本郵便株式会社 川崎東郵便局 郵便私書箱第2号 地方公共団体情報システム機構 個人番号カード交付申請書 受付センター 行		
住所		
氏名		

※ キリトリセン

※のり付けをしっかりと行ってください。
申請書が紛失する恐れがあります。

＜個人番号カード交付申請書を送付する前に再度ご確認ください＞

- ☐ 適切な顔写真を貼りましたか？
☐ 申請日、申請者氏名（自署）等の記入漏れはありませんか？
☐ 個人番号カード交付申請書以外のものを同封していませんか？

住所	〒	—
氏名		

219-8732

014



個人番号カード交付申請書受付センター 行

地方公共団体情報システム機構

日本郵便株式会社 川崎東郵便局 郵便私書箱第2号



差出有効期間
2023年5月
31日まで
(切手不要)

このウラにのりをつけ③と貼り合わせてください。

このウラにのりをつけ①と貼り合わせてください。

このウラにのりをつけ③と貼り合わせてください。